

## 国土地理院コンプライアンス・アドバイザー委員会議事概要

1. 日 時 令和4年3月15日（火）
2. 場 所 国土地理院 大会議室
3. 委 員 委員長 出口 正義 筑波大学名誉教授  
 委員長代理 松沼 和弘 弁護士  
 委員 平沢 照雄 筑波大学人文学系教授

### 4. 議事概要

#### (1) 審議事項

- ① 令和3年度国土地理院コンプライアンス報告書（案）について
- ② 令和4年度国土地理院コンプライアンス推進計画（案）について
- ③ 発注者綱紀保持マニュアル（改定案）について

#### (2) 委員からの主な意見

意 見 ・ 質 問	回 答
<p><b>①令和3年度国土地理院コンプライアンス報告書（案）について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方測量部の発注資料の確認はどのように行われているのか。</li> <li>・ パワハラ・セクハラ相談窓口や相談員はどのように配置され、具体的に相談はあったのか。相談がないからと言って絶対に実績がないとは言えない。そういった視点も必要。窓口をおくだけでなく相談後のフォローが大切である。</li> <li>・ コンプライアンスに関する講習等の取組について、新型コロナウイルスの感染が終息した後も講義等は基本 WEB で、コミュニケーションを取らなければいけないものは対面とした方が職員の負担が軽減されるものと思われる。</li> <li>・ コンプライアンスの取組が多岐にわたり積極的に行われている。本来業務に支障がないか一度総括してみてはいかがか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方測量部で行っている総合評価落札方式の発注資料についても、本院で確認作業を行っている。</li> <li>・ 相談窓口は人事課、相談員は全国、各部署に配置し、どの相談員に相談しても良い体制となっている。相談の実績はなかった。</li> <li>・ 今後も検討していく。</li> </ul>

意見・質問	回答
<p>②令和4年度国土地理院コンプライアンス推進計画（案）について</p> <p>・特になし</p>	
<p>③発注者綱紀保持マニュアル（改定案）について</p> <p>・北海道開発局及び九州地方整備局の不正行為事案を受けて、入札参加事業者名のマスキングの徹底と意図的な契約の分割を禁止するための改定だが、国土地理院の現状はどうなっているのか。</p> <p>・発注業務の不祥事は組織の信用にかかわる。職員の意識向上のため、引き続き事例を用いた学習に取り組み、一方、ガバナンスとして同じ者に長期間契約事務を担当させないなどの予防措置を行い、今後も、発注者綱紀保持に努められたい。</p>	<p>・国土地理院では、契約課で入札参加事業者名のマスキングを実施した後、評価担当部署へ渡しているため、評価担当部署において入札参加者を特定することはできない。また、地方測量部、支所で行われる契約は、少額であり分割できない。本院においては、意図的に契約を分割できないよう契約課において確認を行っている。</p>